

# 狛江市第 7 次行財政改革推進計画

---

令和 7 年度～令和 11 年度

令和 7 年12月

狛 江 市

## 【目次】

1. 計画策定の背景	3
2. 趣旨	3
3. 計画期間	4
4. 進捗管理と公表	4
5. 構成(体系図)	5
6. 指標	9
7. 計画	10
<b>■施策1 質の高い行政運営の推進</b>	
<b>方向性1</b> 経営的な視点による行政運営	
基本事業1 狛江らしさ・狛江の強みを発揮した事業の展開	10
基本事業2 多様な主体との連携・協働の推進	10
<b>方向性2</b> デジタル化の推進による市民サービスの質の向上	
基本事業1 庁内の業務改善の推進	11
基本事業2 モバイル市役所の実現に向けた取組の推進	12
基本事業3 情報セキュリティの強化	12
<b>方向性3</b> 公共施設等マネジメントの推進	
基本事業1 公共施設等のマネジメント・老朽化対策の推進	13
基本事業2 課題となっている施設整備の推進	13
基本事業3 未利用地のあり方の検討	14
基本事業4 民間活力の活用	14
<b>■施策2 持続可能な財政運営の推進</b>	
<b>方向性1</b> 財政規律の維持	
基本事業1 規律ある財政運営	15
<b>方向性2</b> 経営的な視点による財政運営	
基本事業1 財政基盤の強化	16
基本事業2 自主財源の拡充と強化	17
基本事業3 重点的・効果的な財源の配分	17
<b>■施策3 組織づくり・人財育成の推進</b>	
<b>方向性1</b> 誰もが安心して働き続けられる職場づくり	
基本事業1 働きやすい職場づくり	18
基本事業2 安心して働き続けられる職場づくり	18
<b>方向性2</b> 誰もが活躍できる職場づくり	
基本事業1 組織と職員の信頼関係を高める人事制度の推進	19
基本事業2 能力を引き出す研修制度の充実	19
基本事業3 コンプライアンス機能の強化	20
<b>方向性3</b> 未来の狛江を創っていく市役所づくり	
基本事業1 将来都市像の実現に向けて協働で推進する体制づくり	21
基本事業2 経営感覚を持った人財育成の推進	22
基本事業3 未来を創る組織体制の構築	22

## 1 計画策定の背景

狛江市では、令和3年1月に狛江市第6次行財政改革推進計画を策定し、市民サービスの維持・向上を目指すとともに、新しい生活様式への対応も踏まえつつ、マイナンバーカード取得促進やAI・RPAの導入等により、行政手続きのデジタル化や電子申請等の拡充等、市民満足度の高い行政運営に向けて取り組んできました。また、旧狛江第四小学校跡地や未利用地の活用方法の検討を進めることで、行政課題の解消に向けた取組も進めてきました。その一方で、高度化・複雑化する行政需要への対応や職員の働き方改革への配慮が求められることから、令和5年8月に改定した定員適正化計画では、定員に対する考え方の整理を行い、長期の育児休業への対応や人財育成を目的とした長期の派遣研修等も職員数に一定程度加えたものとする見直しを行いました。また、引き続き市税等徴収率の向上及び規律ある財政運営により、財政指標等の改善に一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、高齢化の進展や子育て支援の拡充等による社会保障費は増加する見込みとなっており、市税収入や税連動交付金等の経常一般財源が減少し、これまで以上に厳しい財政状況に直面することが予想されることから、更なる歳入確保と歳出削減が求められています。

このような状況から、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、市民サービスを低下させることなく提供し続けていくためには、「持続可能な自治体運営」を本旨として、計画的な財政運営とともに、社会情勢の変化に柔軟に対応することができる組織づくりや人財育成等、新たな行財政改革に取り組む必要があることから、狛江市第7次行財政改革推進計画(以下「推進計画」という。)を策定します。

## 2 趣旨

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間と定める「狛江市第4次基本構想後期基本計画」を策定し、第4次基本構想に基づく8つの分野別のまちの姿の実現に向けて、具体的な施策及び方向性を示しています。8つの分野別のまちの姿の1つである、「持続可能な自治体経営」を、行財政改革の基本的な考え方を示すものとして、「狛江市第7次行財政改革大綱」と位置付け、将来を見据えた長期的かつ戦略的な視点を持ち、常に現状と課題を振り返ることで、効率的かつ効果的に施策を実施するとともに、様々な工夫を凝らしながら財政基盤の強化に努め、先進技術等にも目を向けながら「持続可能な自治体経営」を目指していくとしています。

この「持続可能な自治体経営」に向けて、3つの施策を定め、施策に基づき、8つの方向性を示しました。

推進計画は、この体系に基づく、行財政改革を着実に推進するため、方向性毎に取組内容を提示したものとして策定しています。

### 3 計画期間

推進計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、今後の国や都の動向の変化等に伴い、財政状況及び事業内容に大きな影響を及ぼすことが考えられるため、必要に応じて、取組内容の修正及び見直しを行います。

	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
狛江市総合基本計画 (第4次基本構想)										
狛江市基本計画(後期基本計画) 狛江市第7次行財政改革大綱										
狛江市第7次行財政計画推進計画										

### 4 進捗管理と公表

推進計画については、市長を本部長とする狛江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行い、推進計画に掲げた取組項目を全て点検し、進捗状況を分かりやすく公表します。

## 5 構成(体系図)



【取組項目一覧】

施策1 質の高い行政運営の推進	
方向性1 経営的な視点による行政運営	
基本事業1 狛江らしさ・狛江の強みを発揮した事業の展開	
取組項目1	客観的データを活用した狛江らしい取組の推進
基本事業2 多様な主体との連携・協働の推進	
取組項目2	他自治体との広域連携の推進
取組項目3	民間企業や団体との連携の推進
取組項目4	庁内データの利活用・連携に向けたオープンデータ化
方向性2 デジタル化の推進による市民サービスの質の向上	
基本事業1 庁内の業務改善の推進	
取組項目5	行政事務の効率化に向けた業務の見直し
取組項目6	事業の集約化・アウトソーシングの検討
取組項目7	AI・RPA等の先進技術の導入・効果的な活用
取組項目8	デジタル人材の育成
基本事業2 モバイル市役所の実現に向けた取組の推進	
取組項目9	行政手続きのデジタル化、電子申請・届出の拡充
取組項目10	マイナンバー制度を活用した市民サービスの検討
基本事業3 情報セキュリティの強化	
取組項目11	情報セキュリティ対策の徹底
取組項目12	情報セキュリティ研修の実施
方向性3 公共施設等マネジメントの推進	
基本事業1 公共施設等のマネジメント・老朽化対策の推進	
取組項目13	公共施設等の適切な維持管理
取組項目14	公共施設整備計画の整備スケジュールに基づく施設の老朽化対策
基本事業2 課題となっている施設整備の推進	
取組項目15	新設図書館の整備
取組項目16	(仮称)西和泉スポーツ施設の整備
取組項目17	古文書・文化財保管場所・展示場所の検討・整備
基本事業3 未利用地のあり方の検討	
取組項目18	未利用地等の活用の検討・活用に向けたトライアル検証
基本事業4 民間活力の活用	
取組項目19	官民連携手法の導入検討
取組項目20	民間委託・指定管理者制度導入の検討

## 施策2 持続可能な財政運営の推進

### 方向性1 財政規律の維持

#### 基本事業1 規律ある財政運営

取組項目21	中期財政ビジョンに沿った財政運営
取組項目22	市債残高の削減及び基金残高の増加による将来負担の抑制
取組項目23	財政状況の公表と財務書類の活用

### 方向性2 経営的な視点による財政運営

#### 基本事業1 財政基盤の強化

取組項目24	市税等徴収率の維持
取組項目25	納税者等の利便性の向上
取組項目26	全庁的な債権管理の適正化の推進
取組項目27	国民健康保険事業の赤字削減に向けた保険税率の見直し及び医療費適正化の推進
取組項目28	地下駐車場の改修工事に併せた駐車場運営の最適化による経営改善
取組項目29	下水道事業の経営基盤の強化

#### 基本事業2 自主財源の拡充と強化

取組項目30	広告収入等の拡充
取組項目31	ふるさと納税制度の活用
取組項目32	狛江ロケーションサービスの推進
取組項目33	使用料及び手数料の受益者負担適正化に向けた見直しの検討

#### 基本事業3 重点的・効果的な財源の配分

取組項目34	効果的な予算編成
取組項目35	新たな補助金等の活用
取組項目36	市債・基金の効果的な活用

### 施策3 組織づくり・人財育成の推進

#### 方向性1 誰もが安心して働き続けられる職場づくり

##### 基本事業1 働きやすい職場づくり

取組項目37	職場全体で職員を育てる意識の醸成
取組項目38	市民サービスや職場のDXによる多様な働き方の実現
取組項目39	ワークライフバランスの推進

##### 基本事業2 安心して働き続けられる職場づくり

取組項目40	職員の心と体の健康管理の実施
取組項目41	労働安全衛生の確保
取組項目42	ハラスメントのない職場づくりの推進
取組項目43	カスタマー・ハラスメントへの適切な対応

#### 方向性2 誰もが活躍できる職場づくり

##### 基本事業1 組織と職員の信頼関係を高める人事制度の推進

取組項目44	職員がやりがいを感じられる職場づくり
取組項目45	適正な人事評価制度の運用
取組項目46	キャリア形成の支援

##### 基本事業2 能力を引き出す研修制度の充実

取組項目47	庁内研修の充実
取組項目48	派遣研修の推進
取組項目49	職員の学ぶ意欲の支援

##### 基本事業3 コンプライアンスの強化

取組項目50	適正な文書管理の推進
取組項目51	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用
取組項目52	コンプライアンスに対する意識の向上

#### 方向性3 未来の狛江を創っていく市役所づくり

##### 基本事業1 将来都市像の実現に向けて協働で推進する体制づくり

取組項目53	市民目線に立った市民とともにまちを創る職員の育成
取組項目54	市民協働に対する理解を深めるための取組の推進
取組項目55	市民に市政への関心を持ってもらうためのきっかけづくり
取組項目56	市政に参加しやすい仕組みづくり
取組項目57	子どもの市政への意見表明、参加・参画の機会の確保

##### 基本事業2 経営感覚を持った人財育成の推進

取組項目58	事務の見える化による人財育成力の向上
取組項目59	経営感覚を持った人財の育成
取組項目60	デジタル人財の育成(再掲)

##### 基本事業3 未来を創る組織体制の構築

取組項目61	新たな行政課題に対応できる柔軟な組織づくり
取組項目62	定員管理の適正化

## 6 指標

No.	指標(単位)	現状値 令和5年度末	目標値 令和11年度末
1	質の高い行政運営が行われていると感じている市民の割合(%)	71.4	75.0
2	公共施設整備計画による改修等の事業の進捗率(%)	65.0*	100*
	説明 公共施設整備計画の整備スケジュールによる各施設の整備事業の進捗率		
3	経常収支比率(%)	87.3*	90.0 以下
	説明 経常一般財源総額に臨時財政対策債の発行可能額を加えた額に占める経常経費充当一般財源の割合		
※参考:経常一般財源等に臨時財政対策債等の借入額を加えた経常収支比率 87.3%			
4	財政調整基金残高(億円)	22.3	20.0
5	市債残高(億円)	167.7	160
	説明 一般会計の市債の残高(億円)		
6	職員の対応に対する市民の満足度(%)	86.0	90.0
7	各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(%)	27.9*	35.0*
8	年次休暇の職員一人当たりの平均取得日数(日)	14.1	16.0
	説明 年20日付与される年次有給休暇の平均取得数		

※ 各年4月1日時点での集計(現状値:令和6(2024)年4月1日、目標値:令和12(2030)年4月1日)になります。

## 7 計画

### 施策1 質の高い行政運営の推進

#### 方向性1 経営的な視点による行政運営

■RESAS等のビッグデータを活用した客観的データ等を通じて、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えるとともに、コンパクトさ等の狛江の強みや特徴を活かし、付加価値のある施策・事務事業を展開していきます。

■最小の経費で最大の効果を上げるといった経営的な視点を持って、効率的かつ効果的に施策・事務事業を実施していきます。また、他自治体との広域連携や、団体・事業者等との連携を推進することで、質の高い行政運営を推進していきます。

■適切な行政評価等を通じて、常に現状と課題を振り返り、事業の選択と重点化によるメリハリのある施策・事務事業を展開していきます。

基本事業1 狛江らしさ・狛江の強みを発揮した事業の展開		
人口減少社会の中で「選ばれる」自治体となるため、様々な施策において市外にも狛江らしさが伝わるよう、客観的データ等を活用した事業を展開するとともに、狛江が持つ強みや特徴を活かし、狛江らしさを実感できる付加価値の高い施策を推進します。また、客観的データに基づく行政評価により、検証結果を施策・事務事業へ反映することで、実効性のあるPDCAの確立を目指し、より効果的な事業展開を進めます。		
取組項目1	客観的データを活用した狛江らしい取組の推進	推進部署 関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>時代の変化や市民ニーズを的確に把握し、客観的データに基づく政策形成を通して、狛江が持つ強みや特徴を活かしながら事業を実施します。また、その事業の評価では、客観的データに基づく総合的な視点から、実効性のある見直し・改善を行い、狛江らしさと市民ニーズをとらえた施策・事務事業となるよう検証結果を確実に施策・事務事業へ反映します。</li> </ul>		

基本事業2 多様な主体との連携・協働の推進		
質の高い市民サービスを提供するため、市と連携する主体との適切な役割分担のもと、連携によるスケールメリットを活かしつつ、他自治体や民間企業、NPO法人等との連携・協働を推進します。また、データの活用による連携を推進するため、庁内データの見える化・オープンデータ化を進めます。		
取組項目2	他自治体との広域連携の推進	推進部署 関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体と連携し、単独では解決できない行政課題の解決や広域連携による事業実施を通して、事業効果の更なる拡大や連携自治体全体の発展・活性化を目指します。</li> </ul>		
取組項目3	民間企業や団体との連携の推進	推進部署 関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者や団体との連携・協力により、民間事業者等のノウハウを引き出しつつ、事業効果の更なる拡大や市民サービスの向上を図ります。</li> </ul>		
取組項目4	庁内データの利活用・連携に向けたオープンデータ化	推進部署 関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>官民協働による地域の活性化、地域課題の解決の実現を目指し、全庁的なデータの利活用を図るため、庁内データの見える化を行うとともに、オープンデータとして公開します。</li> </ul>		

## 方向性2 デジタル化の推進による市民サービスの質の向上

■情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、AI・RPA等、既に導入しているデジタル技術の利用拡大を図りながら、先進的なデジタル技術の導入についても費用対効果を勘案しながら検討していきます。

■マイナンバー制度を活用しながら、各種行政手続きをオンラインで対応することで場所・時間にとらわれない「モバイル市役所」の実現に向けた取組を進めることにより、市民の利便性の向上につなげます。デジタル技術の活用に当たっては、併せてデジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる情報格差の解消に取り組み、誰一人取り残されない「デジタルの力で、人にやさしいまちの実現」を目指します。

■納税者の利便性の向上等に向けた地方税統一QRコードの活用や現在納付書による納付としている施設使用料等についてもキャッシュレス決済の導入を検討します。

基本事業1 庁内の業務改善の推進		
市民サービスのより一層の向上を図るため、費用対効果等を総合的に考慮し業務プロセスを含めた事務事業の見直しを行います。見直しの際には、職員の成り手不足や働き方改革を踏まえ、外部委託についても検討し、市の資源最適化と経費の削減を図ります。また、AI・RPA等の先進技術の活用を検討し、より効果的な活用を推進するとともに、基幹システム標準化を進めることで、情報システムの個別開発等による人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスに注力できる体制を目指します。		
取組項目5 行政事務の効率化に向けた業務の見直し	推進部署	政策室・情報政策課 会計課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政事務の効率化を図るため、事務事業の業務プロセスを含めた事業の見直しや改善を行います。</li> <li>費用対効果の視点も踏まえた行政事務の効率化に向けて、事務事業の再構築を進めます。また、再構築に必要な先進技術の導入は、適切な検証や他自治体の実績を踏まえて検討します。</li> <li>市民の利便性向上と指定金融機関における公金管理業務の効率化を図るため、公金業務のデジタル化について研究します。</li> </ul>		
取組項目6 事業の集約化・アウトソーシングの検討	推進部署	政策室・財政課 関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の成り手不足や働き方改革を踏まえ、「選択と集中」の観点から継続事業・廃止事業の検討を進めることにより業務量の削減を検討します。市が重点的・戦略的に取り組むべき事業等への職員配置や財源確保を図ります。</li> </ul>		
取組項目7 AI・RPA等の先進技術の導入・効果的な活用	推進部署	情報政策課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスのより一層の向上及び業務のより効率的な執行を推進するため、実証実験の効果検証等を踏まえた上で、AI・RPA等の先進技術を導入し、導入後はより効果的な活用について検討します。</li> </ul>		
取組項目8 デジタル人財の育成	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務効率化とより良い市民サービスの提供のため、費用対効果等を踏まえた上で、先進技術等の導入に向けた検討を行うことができ、効果的な市民サービスに展開できる人財を育てます。</li> <li>職員一人ひとりが業務に活用するICTリテラシー等スキルの向上を図ります。</li> </ul>		

基本事業2 モバイル市役所の実現に向けた取組の推進		
<p>マイナンバー制度等を活用しながら、各種行政手続きをオンラインで対応することで場所・時間にとらわれない「モバイル市役所」の実現に向けた取組を進め、市民の利便性の向上とともに業務の効率化を図ります。</p>		
取組項目9	行政手続きのデジタル化、電子申請・届出の拡充	推進部署 政策室・情報政策課・関係各課
<p>・市民の利便性向上のため、行政手続きのデジタル化、電子申請の受付等を拡充します。また、行政手続きのデジタル化について広く周知し、来庁者数を減らすことで、対面での対応が必要な申請や相談等を充実させます。アナログ規制の点検を行い、手続きの電子化を推進します。</p>		
取組項目10	マイナンバー制度を活用した市民サービスの検討	推進部署 政策室・関係各課
<p>・マイナンバーカードを活用した各種証明書の発行を継続して行うとともに、利用の拡充を検討します。また、マイナポータルを活用した情報発信や電子申請等、マイナンバー制度を活用した市民サービスを検討し、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を目指します。</p>		

基本事業3 情報セキュリティの強化		
<p>基幹システムをはじめとした庁内の様々なシステムの適切な管理・運用を行い、市民の個人情報や行政情報等の情報資産の保護に努めます。また、セキュリティの強化と行政事務の効率化の両立、また人的なリスクへの対応についても取り組みます。</p>		
取組項目11	情報セキュリティ対策の徹底	推進部署 情報政策課・関係各課
<p>・セキュリティ強化と事務の効率化を両立しながら、各システムのセキュリティ強化及び災害時における事業継続性の向上等の解決に向け、取組を推進します。          ・議会、市長部局、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会において共有した「狛江市情報セキュリティ基本方針」(令和7年9月改定)を、市全体の「狛江市におけるサイバーセキュリティを確保するための方針」として位置付け、さらなるサイバーセキュリティの確保を行います。</p>		
取組項目12	情報セキュリティ研修の実施	推進部署 情報政策課・職員課
<p>・情報セキュリティに関する脅威は高度化・組織化していることから、具体的なセキュリティ対策に必要とされる知識とスキルの習得を目指した研修等を実施し、セキュリティ意識の向上を図るとともに、人的なリスク対応にも取り組みます。</p>		

### 方向性3 公共施設等マネジメントの推進

■公共施設等の老朽化対策について、計画的かつ着実に取り組んでいきます。今後見込まれる人口や財政状況、市民ニーズの変化にも対応できるよう、また、将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備、多様で効率的な整備方法を検討するとともに、民間活力の活用等の導入可能性に関する検討や施設の在り方の検討を進めます。

■将来的な公共施設等の更新の際に、一時期に財政負担が過度に集中しないよう、長寿命化による既存施設の有効活用等や公共施設等の整備、改修、維持管理等に係る費用についてできる限り平準化を図ります。

基本事業1 公共施設等のマネジメント・老朽化対策の推進			
<p>持続可能な自治体経営の実現に向けて、公共建築物及びインフラの適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、狛江市公共施設等総合管理計画及び狛江市公共施設整備計画における整備スケジュールに基づき、施設の老朽化対策等について計画的かつ着実に取組を進めます。</p>			
取組項目13	公共施設等の適切な維持管理	推進部署	政策室・施設課 環境政策課・下水道課 整備課・道路交通課 学校教育課・各施設所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物及びインフラにおける適切な維持管理を進めるとともに、財政負担の平準化を図り、安定的な市民サービスを提供します。</li> <li>・学校施設については、未来を担う子どもたちにとってより良い教育環境を提供できる学校整備に向けて、学校の適正規模等を含めた多面的な検討を進めます。</li> </ul>			
取組項目14	公共施設整備計画の整備スケジュールに基づく施設の老朽化対策	推進部署	政策室・施設課 各施設所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市公共施設等総合管理計画及び狛江市公共施設整備計画に基づき、これまでの公共施設の改修状況や改築時期を見据え、長寿命化等により財政負担を軽減・平準化を行いながら、長期的な視点を持って効率的な老朽化対策を行います。</li> <li>・施設ニーズや社会情勢等も考慮しながら、必要に応じて、施設ごとの整備プログラムの見直しを図ります。</li> </ul>			

基本事業2 課題となっている施設整備の推進			
<p>狛江市公共施設整備計画で検討事項となっている施設について、市民ニーズや財政状況等を総合的に勘案した上で整備を検討してきました。今後も具体的な設計等を行い、整備を推進します。</p>			
取組項目15	新設図書館の整備	推進部署	施設課・図書館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市新図書館整備基本構想に基づき、新設図書館の整備を着実に進めます。</li> </ul>			
取組項目16	(仮称)西和泉スポーツ施設の整備	推進部署	政策室・施設課 社会教育課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月に策定した旧狛江第四小学校跡地整備基本計画を踏まえた設計及び工事を行い、施設整備を着実に進めます。</li> </ul>			
取組項目17	古文書・文化財保管・展示場所の検討・整備	推進部署	社会教育課・施設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧狛江第四小学校解体前に市が所有する古文書・文化財について、保管場所の整備を進め適切に保管・管理するとともに、効果的に公開・活用できるような展示場所の具体的な検討を行います。</li> </ul>			

基本事業3 未利用地のあり方の検討		
特定の活用目的が明確化されていない市の未利用地について、土地の活用方法等、今後のあり方等を検討し、利活用に向けた取組を進めます。		
取組項目18 未利用地等の活用の検討・活用に向けたトライアル検証	推進部署	未来戦略室・道路交通課 整備課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の活用目的が明確化されていない市の未利用地について、土地の活用方法等今後のあり方を検討します。北杜市白州町の市有地は、令和7年4月に作成した北杜市白州町市有地利活用検討プロジェクト報告書に基づき、今後の利活用についてトライアル検証を行い、実現の可能性を探ります。また、引き続き利用予定のない水路等法定外公共物の売却を進めます。</li> </ul>		

基本事業4 民間活力の活用		
限られた財源の中で質の高い公共施設等のマネジメントを行うためには、様々なノウハウを持つ民間事業者との連携が有効な手段の一つです。行政と民間事業者等との役割分担のもと、市民サービスの適切な提供に留意しつつ、費用対効果等を総合的に勘案した上で、民間活力の活用について検討します。		
取組項目19 官民連携手法の導入検討	推進部署	政策室・施設課 各施設所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP、PFI等の官民連携手法について、導入基準の検討を行います。</li> </ul>		
取組項目20 民間委託・指定管理者制度導入の検討	推進部署	政策室・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービス向上のため、新たな事業や施設の管理等について、民間事業者への事業委託及び指定管理者制度により、費用対効果等一定の効果が見込まれる場合には導入を検討します。</li> <li>・公立の保育園及び学童クラブの安定的な保育サービスの提供及び体制の確保を図るため、中期的な視点に立って民営化を検討します。</li> </ul>		

## 施策2 持続可能な財政運営の推進

### 方向性1 財政規律の維持

■決算余剰金の基金への積立て、連結負債残高の維持、市債発行額の抑制等、中長期的な財政見通しのもと、規律ある持続可能な財政運営を推進していきます。また、財務書類等の作成や公表、活用により、市の財政の透明性を高めるとともに、引き続き財政の効率化・適正化に取り組んでいきます。

基本事業1 規律ある財政運営			
人口減少、少子高齢化が進展し、歳入の減少が見込まれる中で、扶助費等の義務的経費や物件費等の増加により、財政は非常に厳しい状況にあります。限られた財源を重点的かつ効果的に配分し、将来の財源を計画的に確保することで持続可能な財政運営を行います。			
取組項目21	中期財政ビジョンに沿った財政運営	推進部署	財政課
・中期財政ビジョンのもと、持続可能な財政運営を目指し、財政規律ガイドラインに従い、進捗管理・公表を行います。			
取組項目22	市債残高の削減及び基金残高の増加による将来負担の抑制	推進部署	財政課
・人口減少により市税収入の減少が見込まれる一方で、公共施設老朽化に伴う建設事業費の増加や社会保障費等の行政需要の増加が見込まれることから、起債発行や基金取崩での対応財源を確保しつつ、市債の適切な発行額に努め、残高の削減に取り組むとともに、各種基金ごとに積立てを行い、将来を見通した財政運営に努めます。			
取組項目23	財政状況の公表と財務書類の活用	推進部署	財政課
・財務書類や財政のあらまし等、財政状況に関する書類について、市民に分かりやすく伝えるとともに、市の財政の透明性を高めます。 ・財務書類を継続的に分析し、予算編成等に活用することで、財政基盤の安定化や自立した財政運営を目指します。			

## 方向性2 経営的な視点による財政運営

■時代の変化に対応した収納の在り方等を検討する中で、納税者の利便性の向上を推進するとともに、市民の理解と協力のもと、市税等の徴収率を維持していきます。また、生活が困窮している市民等の相談については、必要に応じて福祉部門と連携する等、丁寧な徴収に努めていきます。

■税外収入について、財源確保に向けた新たな方策の検討も含め、様々な工夫を凝らしながら取組を推進するとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングの取組を通じて、市内・市外における市への愛着や思い入れを高めることにつなげます。

■定例的な事業・業務について、行政と民間の役割分担も含めた見直しや改善に取り組んでいくとともに、事業の選択と重点化の考え方を持って、経営的な視点による財政運営を推進していきます。

■国や都等の補助制度の活用や、他自治体や団体・事業者との協働を推進していくことで、市民サービスの充実とともに、財政負担の軽減に取り組んでいきます。

■施設使用料等について、利用者と未利用者との負担の公平性・公正性の確保という観点からも、受益者負担の適正化を必要に応じて検討していきます。

基本事業1 財政基盤の強化			
公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、市民の理解と協力のもと、債権管理を行います。また、新たな納付手段の活用等、納入者の利便性を向上しつつ、滞納発生の未然防止を図ります。さらに、全庁的に債権管理に関するノウハウの共有を図る等、より効果的・効率的に収納体制を強化します。			
また、特別会計等の債権管理についても適正に実施し、納入者の利便性を向上しつつ、サービスの効率化・適正化を図ります。加えて、下水道事業については、公営企業会計導入後、資産や負債を正確に管理する等、企業経営の手段を取り入れつつ、特別会計等の財政健全化を進め、財政基盤の強化を図ります。			
取組項目24	市税等徴収率の維持	推進部署	納税課
・主要財源である市税等の収入を確保するため、引き続き文書、電話、訪問等による督促と催告を行います。督促や催告、財産調査等のDX化、民間サービスの活用を進め、効果的な差押等の滞納処分及び執行停止を通じて、徴収率を維持します。			
取組項目25	納税者等の利便性の向上	推進部署	納税課・高齢障がい課 保険年金課・児童育成課 学校教育課・関係各課
・Webによる口座振替の受付、コンビニエンス収納及び地方税統一QRコードを利用した電子決済による納付等の拡充を図るとともに、新たな納付方法の導入を検討し、納税者等の利便性が向上するよう努めます。			
取組項目26	全庁的な債権管理の適正化の推進	推進部署	財政課・納税課 高齢障がい課・保険年金課 児童育成課・学校教育課 関係各課
・市税等をはじめ、私債権を含むその他の債権についても、収入の確保のため、債権の種類に応じた債権管理を行うとともに、これまで蓄積した債権管理のノウハウを共有する等、適正な債権管理を進めます。			
取組項目27	国民健康保険事業の赤字削減に向けた保険税率の見直し及び医療費適正化の推進	推進部署	保険年金課
・国民健康保険税の税率改定のほか、徴収率の維持向上や医療費の適正化等を進め、「法定外繰入金の削減」を図り、国民健康保険事業の赤字削減解消に努めます。			
取組項目28	地下駐車場の改修工事に併せた駐車場運営の最適化による経営改善	推進部署	道路交通課
・狛江駅北口地下駐車場は、特別会計と一般会計にまたがり運営していた会計制度の一本化により、経営状況の透明化を図ります。今後、指定管理者制度を視野に入れた事業継続を検討します。			
取組項目29	下水道事業の経営基盤の強化	推進部署	下水道課
・公営企業会計の適用により、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営状況を的確に把握し、使用料改定を行うことで、将来にわたり安定的な経営が行えるよう経営基盤の強化を図ります。			

基本事業2 自主財源の拡充と強化		
<p>広告収入やふるさと納税制度等、これまで取り組んできた自主財源の確保策について、より一層の充実を図るとともに、様々な市有財産を最大限有効活用することにより、財源創出に向けた取組を推進します。また、市民の公平性・公正性の確保という観点から、施設使用料及び手数料の適正化に向けた見直しを検討します。</p>		
取組項目30 広告収入等の拡充	推進部署	関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料広告による収入増を確保するため、広報紙や市ホームページのバナー広告等、既存の広告媒体の拡充に努めるとともに、新たな広告媒体について、調査研究を進めます。</li> <li>・公共施設のネーミングライツについて、財源確保の点だけでなく、市民に分かりやすいか、施設のイメージに合うか等を踏まえた上で、導入を検討します。</li> </ul>		
取組項目31 ふるさと納税制度の活用	推進部署	課税課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税制度の返礼品の充実に向けた検討等により市外在住者・リピーターからの寄附を確保するとともに、魅力的な返礼品や体験型返礼品を通じて狛江市に対して愛着を持つ方を増やします。</li> </ul>		
取組項目32 狛江ロケーションサービスの推進	推進部署	地域活性課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江ロケーションサービスとの連携によるロケ撮影等の誘致を積極的に行い、狛江の魅力を効果的にPRすることで、市の知名度やイメージの向上を図るとともに、撮影等の使用料による歳入を確保します。</li> </ul>		
取組項目33 使用料及び手数料の受益者負担適正化に向けた見直しの検討	推進部署	財政課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の公平性・公正性の確保という観点や近隣市との均衡の観点から、施設使用料及び手数料について、見直しの検討を行います。</li> </ul>		

基本事業3 重点的・効果的な財源の配分		
<p>狛江市総合基本計画に基づく施策の実現に向け、各種事業の進捗状況や行政評価により、社会情勢・市民ニーズの変化等を踏まえた上で、必要性、緊急性や有効性を判断し、事業計画や予算編成へ効果的に反映する等、限られた財源をより効果的に活用する仕組みを構築します。また、予算の有効活用を図るため、新たな補助金等を積極的に活用します。</p>		
取組項目34 効果的な予算編成	推進部署	政策室・財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市総合基本計画に基づく施策の実現に向け、各種事業の進捗状況を踏まえた行政評価の結果を予算編成へ反映します。</li> <li>・行政評価と予算編成を連動し、社会情勢・市民ニーズを的確に捉えながら経費の縮減に努め、限られた財源を有効に活用します。</li> </ul>		
取組項目35 新たな補助金等の活用	推進部署	財政課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業及び既存事業の見直しの際には、国や東京都からの補助金等の特定財源を積極的に活用します。また、民間事業者からの補助金等についても情報収集を行い、幅広い分野での資金の活用を行い、財政負担の軽減を図ります。</li> </ul>		
取組項目36 市債・基金の効果的な活用	推進部署	財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後予想される建設事業費や社会保障費等行政需要の対応、市税収入等一般財源の減に対応するため、各種基金の運用や活用、市債の効果的な活用を図ります。</li> </ul>		

### 施策3 組織づくり・人財育成の推進

#### 方向性1 誰もが安心して働き続けられる職場づくり

■個々の事情に応じた柔軟で多様な働き方を実現するため、各職場でのDXを更に進め、希望した職員が在宅勤務やテレワークを利用できるよう推進します。また、休暇や休業、時差勤務等の働き方が時代に即したものとなるように工夫し、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

■ハラスメント対策を徹底するとともに、職場におけるコミュニケーションの活性化を促すことで風通しの良い職場づくりを推進し、誰もが安心して働き続けられる職場づくりに努めていきます。

基本事業1 働きやすい職場づくり			
様々なライフスタイルの職員がいる中、個々の状況やライフステージに応じて、柔軟で多様な働き方を選択できる職場づくりを進めます。全ての職員が自分らしい、多様な生き方をデザインし、ワークライフバランスの実現を目指します。職員同士が互いの多様性を認め合う職場風土づくりや組織と職員の信頼関係の高い職場づくりに向けた取組を進めます。			
取組項目37	職場全体で職員を育てる意識の醸成	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人や異動者の早期戦力化に向け、組織としての業務の引継ぎやフォロー体制を充実させ、職場全体で職員を育てる仕組みづくりを進めます。</li> <li>・職場におけるコミュニケーションの活性化を促し、風通しの良い職場づくりを推進します。</li> </ul>			
取組項目38	市民サービスや職場のDXによる多様な働き方の実現	推進部署	情報政策課・職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職場においてテレワークが可能となるようDXを推進し、職員が必要なタイミングで多様な働き方を行える環境づくりを進めます。</li> <li>・Webでの会議開催やオンデマンドで受講可能な研修の実施等により、多様な働き方に柔軟に対応できる環境整備を進めます。</li> </ul>			
取組項目39	ワークライフバランスの推進	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の仕事と生活を両立する多様な働き方を実現してもらうため、在宅勤務、時差勤務、各種休業等の各種制度を適切に運用し、安心して長く働き続けられる職場づくりを推進します。</li> </ul>			

基本事業2 安心して働き続けられる職場づくり			
職員の心と体の健康を管理し、安全で衛生的な職場環境の維持に努めます。また、ハラスメント防止研修等による意識の向上と職員間のコミュニケーションの活性化を図るとともに、職員へのカスタマー・ハラスメント等に対しては、組織として主体的に対応し、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組を進めます。			
取組項目40	職員の心と体の健康管理の実施	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断、産業医等による面談等の実施を通して、職員の健康管理を行います。</li> <li>・ストレスチェックの実施及び活用、コーディネーターの配置等により、メンタルヘルス対策を推進するとともに、長期休職者の円滑な職場復帰、再発防止に向けた復職環境を整備します。</li> </ul>			
取組項目41	労働安全衛生の確保	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場巡視、安全衛生委員会の設置により、快適な職場環境の形成及び職員の安全確保を継続して実施します。</li> </ul>			
取組項目42	ハラスメントのない職場づくりの推進	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等を実施し、職員間のコミュニケーションの活性化を図る等、どの職員も職層に応じたハラスメントに対する正しい共通理解を深め、ハラスメントを許さないという意識を醸成する取組を継続的に進めます。</li> </ul>			
取組項目43	カスタマー・ハラスメントへの適切な対応	推進部署	総務課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平・公正な行政サービスを提供するため、市民と職員双方の人権が尊重される職場づくりを推進します。</li> <li>・カスタマー・ハラスメント防止に向けて、組織として主体的・積極的に対応するためのマニュアルを整備するとともに、研修を実施します。</li> </ul>			

## 方向性2 誰もが活躍できる職場づくり

■全ての職員が各々の能力・やる気を最大限に発揮できるよう、誰もが活躍できる職場づくりに努めていきます。

■職員のキャリア形成支援等を通じて、性別にかかわらず活躍できる環境整備を推進していきます。

■課題解決に向け、部や所属課を越えて、いつでも連携し合える職場風土づくりを進めます。

基本事業1 組織と職員の信頼関係を高める人事制度の推進		
<p>組織へのエンゲージメントを高めるため、やりがいの向上や適正な人事評価制度等を推進し、実効性のある人材育成を進めます。また、職員一人ひとりが組織ごとの方針を受け、自らの仕事に関する具体的な目標を設定し、その達成に向けて効率的に業務を進めることで、市政全体の成果の向上を目指します。</p>		
取組項目44 職員がやりがいを感じられる職場づくり	推進部署	政策室・職員課
<p>・様々な状況を抱えながらも職員がやりがいを持って能力を最大限発揮できるよう、欠員や休業・休職者のいる職場への適切なフォロー体制を含め、働き方や職場環境のあり方について検討します。 ・定期的な人事異動により、職員の幅広いスキル習得やモチベーション向上を図ります。</p>		
取組項目45 適正な人事評価制度の運用	推進部署	職員課
<p>・職員の成長意欲の促進と人材育成を図るため、職員の個人目標の達成状況や組織への貢献度に対し、適正な評価を行います。評価者と被評価者の面談を通じて、被評価者も納得感を持つことができ、適切な評価を実施できるように、評価手法に係る研修を継続的に実施します。</p>		
取組項目46 キャリア形成の支援	推進部署	職員課
<p>・全ての職員が自身の具体的なキャリアアップのイメージを持ち、職員の望むキャリア・ライフデザイン実現に向けた支援を進めることにより、職員が働きやすい環境を整備します。また、係長メンター制度等の取組を拡充していくとともに、職員が具体的なイメージを持って、キャリア形成できるよう支援を進めます。</p>		

基本事業2 能力を引き出す研修制度の充実		
<p>職員自らが当事者意識を持って仕事に取り組む姿勢(オーナーシップ)を発揮できるよう、自身の能力開発及び業務改善のための支援として、各種研修制度の充実や自己啓発の促進を支援するための取組を進めます。</p>		
取組項目47 庁内研修の充実	推進部署	職員課
<p>・職員の基礎的な知識の習得や専門性の向上を図るため、計画的に庁内研修を実施します。また、研修機会の拡充や時代のニーズに合った研修を行うことにより、職員の意識改革を図ります。</p>		
取組項目48 派遣研修の推進	推進部署	職員課
<p>・外部の研修については、研修所の活用をはじめ、各職場が希望する各種研修について、積極的に受講できるよう支援することで、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。また、行政機関や関連組織への職員派遣による人事交流を推進し、広い視野と貴重な経験を持つ職員の育成に取り組みます。</p>		
取組項目49 職員の学び意欲の支援	推進部署	職員課
<p>・職員一人ひとりがオーナーシップを発揮し、自身の能力開発のために取り組む自己啓発を積極的に支援します。業務に資する取組については、費用補助制度により、受講しやすい環境を整えます。 ・兼業について、個人のスキルを高めて職務遂行や行政サービスの向上に活かせるよう、国等の状況を参考に柔軟に制度整備を図っていきます。</p>		

基本事業3 コンプライアンスの強化

職員は市民の住民福祉向上のために、法令遵守はもちろんのこと、社会規範に反することなく、高い倫理観のもとで判断すること、行動することが求められています。職員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、併せてコンプライアンス強化の取組を進め、職員の意識の向上を図ります。

取組項目50 適正文書管理の推進	推進部署	政策室・社会教育課
------------------	------	-----------

・文書管理システムを活用し、歴史的価値のある文書類を選別しながら、策定した選別基準に沿って適切な運用を行い、保存と活用に向けた体制を構築するとともに、文書管理に関する研修や文書監査等の実施を通じて、文書類の適正な管理の徹底を図ります。

取組項目51 情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用	推進部署	政策室・関係各課
------------------------------	------	----------

・市が保有する個人情報の開示請求に対して、適正かつ迅速な判断を行っていくため、職員研修等を実施し、制度に対する理解を深めるとともに、意識の向上を図ります。また、情報公開制度の適正な運用を進め、市政の公正の確保と透明性の向上を図り、市民に対する説明責任を果たします。

取組項目52 コンプライアンスに対する意識の向上	推進部署	職員課
--------------------------	------	-----

・職員研修の実施や啓発を通して、職員一人ひとりが高い倫理感を持ち、法令等を遵守することはもちろんのこと、公正・公平に業務を遂行することができるよう、組織全体でコンプライアンスを徹底し、市民に信頼され続ける行政運営に努めます。

### 方向性3 未来の狛江を創っていく市役所づくり

■採用、人財育成、人事異動、人事評価を一体として捉え、将来のキャリアデザインを描きやすい環境づくりを進めます。

■職員に民間的発想を身に付けてもらうとともに、DX等、デジタル分野の知識取得を始め、各種資格を取得しやすい環境づくりを進めることにより、個人スキル取得を奨励し、取得したスキルを業務に活かせる環境づくりを推進します。

■法令等を遵守することはもちろん、時代や社会の要請に応え、常に公正・公平な職務を遂行することができるよう、コンプライアンス機能の強化を推進するとともに、市民と協働してまちづくりを進めていくことができる体制を推進していきます。

基本事業1 将来都市像の実現に向けて協働で推進する体制づくり			
将来都市像の実現に向けて、様々な市民ニーズに応え、持続的に成長し続ける自治体になるためには、職員一人ひとりが常に市民目線に立ち、狛江への愛着や誇りを市民と共有しながらまちづくりを進めていく必要があります。そのために、市民の市政への参加機会を広げ、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、職員が市民参加と市民協働に対する理解を深め、市民とともにまちづくりを進めるための体制づくりを進めます。			
取組項目53	市民目線に立った市民とともにまちを創る職員の育成	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江への愛着や誇りを深めるとともに、市民の目線に立って常に考え、行動することができる職員を育成します。</li> <li>・様々な行政課題に対し、市民と良好な信頼関係を築き、円滑なコミュニケーションを図りながら解決に向けて取り組む職員を育成します。</li> </ul>			
取組項目54	市民協働に対する理解を深めるための取組の推進	推進部署	政策室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題や行政課題の解決を図るため、職員が市民協働に対する理解を深め、意識を醸成する取組を進めます。</li> </ul>			
取組項目55	市民に市政への関心を持ってもらうためのきっかけづくり	推進部署	政策室・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで市政へ参加する機会等がなかった市民に市政への関心を持ってもらうため、効果的な情報発信、イベントの開催や無作為抽出による公募市民委員の募集等を通じて、市民参加によるまちづくりを推進します。</li> </ul>			
取組項目56	市民が市政に参加しやすい仕組みづくり	推進部署	政策室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン参加可能な環境整備等の多様な手法を用いた審議会等の実施により、現役世代や育児等で市政に参加することが難しい子育て世代等も含めた幅広い層の市民が参加できる仕組みづくりを推進します。</li> </ul>			
取組項目57	子どもの市政への意見表明、参加・参画の機会の確保	推進部署	子ども若者政策課・関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市子どもの権利条例の施行を踏まえ、市政に対して子どもの意見表明、参加・参画の機会を確保することにより、子どもの最善の利益の観点に立った施策を推進します。</li> </ul>			

基本事業2 経営感覚を持った人財育成の推進

市政を取り巻く社会情勢や厳しさを増す財政状況の中、未来を見通しながら、スピード感を持って効率的に仕事を遂行していく経営感覚を持った職員が求められることから、時代の変化や新たなニーズを見出す力と柔軟な構想力を兼ね備えた職員を育成し、組織全体の育成力を向上することで、継続的な組織の成長を図ります。また、AI・RPA等の先進技術等を使いこなすICTリテラシーの向上も図ります。

取組項目58 事務の見える化による人財育成力の向上	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容を正確に可視化・形式知化し共有し、業務の流れを見直すことにより、スピードや精度の向上を目指し、業務改善の検討も視野に入れながら仕事を遂行する職員を育成します。</li> <li>・OJT、メンター制度を活用し、日常の業務の知識やスキルをはじめ、業務の効率的な遂行に必要な視点等を共有することで、職場全体で業務のスピード感・精度の向上を目指します。</li> <li>・メンター等の指導スキルの向上・均一化を図り、指導の質を向上させ、組織全体の育成力を底上げします。</li> </ul>		
取組項目59 経営感覚を持った人財の育成	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対して、当事者意識を持って向き合い、積極的に解決していく姿勢(オーナーシップ)を持ち、費用対効果を常に考え、既存の枠組みや慣例のみにとらわれず、柔軟な発想を持って政策形成や業務改善を行うことができる職員を育成します。</li> </ul>		
取組項目60 デジタル人財の育成(再掲)	推進部署	職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務効率化とより良い市民サービスの提供のため、費用対効果等を踏まえた上で、先進技術等の導入に向けた検討を行うことができ、効果的な市民サービスに展開できる人財を育てます。</li> <li>・職員一人ひとりが業務に活用するICTリテラシー等スキルの向上を図ります。</li> </ul>		

基本事業3 未来を創る組織体制の構築

社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる効率的・効果的で機動的な組織体制を確立し、持続可能な行政運営を行います。また、既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい地域課題や行政課題に対して、臨機応変に組織横断型のプロジェクトチームを設置して対応します。

取組項目61 新たな行政課題に対応できる柔軟な組織づくり	推進部署	政策室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正及び権限移譲等の多様な変化を捉えながら、多様化、複雑化する市民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するため、必要に応じてプロジェクトチームの設置や組織改正を行い、柔軟に施策を展開することにより、分野横断的に課題解決できる組織づくりを推進します。</li> <li>・日頃からの職員間のコミュニケーションを進めるとともに、組織横断的なプロジェクトチームで活躍できる幅広い知識を持った人財の育成を推進し、成長できる組織を推進します。</li> </ul>		
取組項目62 定員管理の適正化	推進部署	政策室・職員課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に変化する社会情勢や多様化・複雑化する市民ニーズ・行政課題に適切に対応できるよう、市が担うべき業務や各部署における事務量を精査するとともに、必要となる職員体制の確保を行い、適切な人員を配置し適正な定員管理を行います。</li> <li>・専門職の人員不足を解消するため、専門資格を有する一般事務職について、専門職としての人事配置を検討します。また、長期育休取得職員のいる部署には、正規職員を充て、組織力の維持を図ります。</li> </ul>		

登録番号(刊行物番号)

R 7 -36

狛江市第7次行財政改革推進計画

令和7年12月発行

発 行	狛江市
編 集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03 (3430) 1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	30円